

令和元年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用状況
第1回	ICTを活用したサービスの導入及び拡充について (情報システム課)	インターネットの利用率やスマートフォンの所有率、行政の情報化に対する市民の考え方を知り、市がどのようにICTを活用していくかを検討し、より良い行政サービスを提供するため。	市がICTの活用を推進していくことについて、前向きな回答が多かったこと、また、手続きに係る利便性の向上を求められていることが確認できた。この結果を受け、令和2年4月より開始した「オンライン申請・届出サービス」は、新型コロナウイルス感染症対策に寄与するとともに、今後より充実させていくべき取組であると認識できた。
	都市計画マスタープランについて (都市計画課)	事業の進捗状況や市民の満足度など、その時点での現状分析を行い、令和3年度からの新しい都市計画マスタープランの策定に役立てるため。	市民意向の経年変化が少ない事について確認し、他に環境をよりよくするために市に期待する事を整理した。緑地や公園などの整備(48%)、海や河川をきれいにするための下水道などの施設整備(45%)などが上位項目としてあることが確認された。他調査の市民意向と合わせて、計画策定の参考としている。
第2回	男女共同参画について (市民協働課)	市民の男女共同参画に関する意識等の現状を把握して、男女共同参画社会形成の促進に関する施策の参考にするため。	男女の平等感では、様々な場面で「男性の方が優遇されている」と感じる方が多いことがわかった。また、男女共同参画社会を実現するために「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」を求めていることがわかった。調査結果を、船橋市男女共同参画推進委員会において資料として活用した。男女共同参画センターについて今まで参加(利用)したことがない方が多いことがわかり、男女共同参画社会実現のための活動拠点としての男女共同参画センターの在り方を検討した。
	船橋市の文化について (文化課)	今後の船橋の文化・芸術の振興の指針として、平成29年3月に「船橋市文化振興基本方針」を作成。基本方針では、「ふるさと船橋」に愛着を抱けるよう施策を推進することとしており、市民の意見を伺い、施策の参考にするため。	「船橋市を文化が盛んなまちだと思ふ」市民の割合は、平成27年度調査の28.8%から47.4%と増加傾向にあるが、盛んなまちだと思わない理由については、前回調査と結果が異なることから市民のニーズに変化がみられることがわかった。この結果について、令和元年度第3回船橋市文化振興推進協議会にて報告を行ったほか、令和4年度からの次期船橋市文化振興基本方針の基礎資料として活用していく。
	外国人住民の方との関わりについて (国際交流課)	平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法が施行されたことにより、市内で今後ますます外国人住民が増加することが予想される中で、国籍に関係なく、日本人も外国人もお互いに「良き隣人」として、ともに住みよいまちをつくるために、外国人の方と日頃どのように関わっているのか、また、これからどのように関わっていきたいかについて市民の意識を把握するため。	アンケートの中で、外国人住民が増えたと感じている割合及び外国人住民を受け入れる気持ちのある割合が7割を超えるなど、心理面での受け入れの土壌は高いものとなっている。また、文化的背景が違うことから生じてしまう生活マナーの問題への意見が多くあるなど、地域のマナーの部分を理解してもらうことへの需要が高まっているという結果であった。この結果を受け、船橋市国際交流協会の協力を得て、在留資格別生活マニュアル船橋版を多言語で作成し、「ごみの出し方/交通ルール/騒音」などの日本の決まり・マナーをわかりやすく伝える取り組みを行った。マニュアルは冊子を市内日本語学校などの関係機関へ配布するなどし、広く周知を図っている。
第3回	自転車保険等への加入状況について (市民安全推進課)	近年、自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で見られる。兵庫県や埼玉県では自転車損害保険の加入が条例で義務化されるなど、自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と被害者の保護を図る取り組みも広がっている。しかし、千葉県は保険の加入については努力義務となっているため、義務化を市から要望している。市として自転車保険等への加入状況を把握するため。	自転車を利用する人の中で自転車保険に加入していない人は約4割であり、自転車保険に加入していない理由として最も多かった回答が「自転車に関する保険について特に考えたことがなかったから」であったことから、自転車保険に加入することの大切さが周知されていないと分かったため、交通安全教室や交通安全啓発活動の中で、自転車保険に関するチラシの配布などを行い、周知に努めた。
	ふなばしメグスパの利用について (資源循環課)	「ふなばしメグスパ」は、平成29年4月1日にオープンした温浴・健康浴施設で、隣接する北部清掃工場(大神保町)の余熱を利用している。オープンから3年目を迎え、より多くの方に利用していただくため。	認知度を上げるため地域新聞などのポスティングを今まで行ったことのない地域にも行い広報活動に努めた。また、皆が施設を利用しやすいよう、食堂や休憩コーナーの配置換えを行ったり、利用マナーの注意喚起や安全管理のため従業員の見回り体制を強化し、安心して利用していただけるように改善を図った。そして、イベントやレッスンなどについて人気のあるものの開催回数を増やしたり、新規イベントを企画・実施した。しかし、令和2年度は感染症対策による休館や利用人数の制限実施などにより、広報活動を積極的に行うことは控えた。

令和元年度 市政モニターアンケート 調査結果活用状況

回	調査内容	調査目的	活用状況
	ごみの減量について (資源循環課)	市ではごみの減量を目的に平成30年10月1日より家庭から出る可燃ごみの収集回数を週3回から2回に見直した。これは、市から出た可燃ごみを焼却した際に発生する焼却灰等の埋立地を他市に依頼していることや、分別すれば資源化できる「雑がみ」などの紙類が可燃ごみに多く含まれていることからである。ごみの減量には市民の協力が欠かせず、ごみの分別等についてより分かりやすく伝えるため。	市民がごみの出し方等の情報を何から得ているかという点で、HPから情報を得ている方は多いが、依然として紙ベースの物を求めている方が多いことが分かったので、チラシ状のごみ啓発紙を継続して発行した。また、雑がみの認知度は向上しているものの、未だに知らない方もいることから、全戸配布の啓発紙に再度掲載した。
	市政モニターアンケートの依頼・回答方法 (市民の声を聞く課)	現在郵送で依頼し、郵送で回答をいただいている市政モニターアンケートの、今後の依頼・回答方法を検討するため。	「依頼は郵送でいいが、回答はインターネットか郵送を選べるようにしたほうがいい」との声が全体の3割を超えていたため、令和2年度の3回目のアンケートにて、同様の回答方法を試験的に実施した。